

令和6年の国土交通省所管（都市局・港湾局を除く） 公共土木施設の災害復旧事業査定結果について

令和6年に発生した災害に対して、岩手県及び県内市町村が管理している公共土木施設の災害復旧事業に関する災害査定が完了し、事業費が決定しましたので概要を御報告します。

1 令和6年災害の特徴

梅雨前線豪雨や台風等により、県内で多くの災害が発生。

異常気象 自 (年月日)	異常気象 至 (年月日)	異常気象名
令和6年7月6日	令和6年7月17日	梅雨前線豪雨
令和6年7月23日	令和6年7月30日	梅雨前線豪雨
令和6年8月6日	令和6年8月9日	豪雨
令和6年8月10日	令和6年8月13日	台風第5号
令和6年8月22日	令和6年9月3日	台風第10号
令和6年9月20日	令和6年9月23日	豪雨

2 令和6年災害の査定決定の概要

(1) 対象自治体

岩手県及び県内 15 市町村

(2) 査定決定箇所 216 件（県 94 件、市町村 122 件）

R4 の 0.8 倍 (270 件)、R5 の約 2.0 倍 (106 件)

(3) 査定決定金額 約 47.6 億円（県 約 29.7 億円、市町村 約 17.9 億円）

R4 の約 1.2 倍（合計約 39.3 億円※）、R5 の約 3.0 倍（合計約 16.1 億円）

※4 災 1 号(107 号大石地区)約 130.6 億円を除く

（単位：百万円）

			県		市町村		合計	
			箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額
水管理・ 国土保全局 所管	内訳	河川	35	1,607	57	1,000	92	2,607
		道路	59	1,359	63	743	122	2,102
		水道			2	47	2	47
合計			94	2,966	122	1,790	216	4,756

表 査定決定箇所及び査定決定金額の内訳



被災箇所を現地にて確認

現地での査定の様子（実地査定）



机上での説明の様子（朱入れ）

3 応急工事（査定前着工）※

緊急を要する箇所においては、災害査定を待たずに被災直後から応急工事の着工を行っております。

※応急工事は、原則として管理者の負担において施行すべきものであるが、主務大臣が特別の事情があると認める場合、これらの応急工事に要した費用の全部又は一部国庫負担の対象となり得る。



一級河川米内川 松木平 対応前



一級河川米内川 松木平 対応後

4 災害緊急調査

特に被害が甚大な箇所については、被災直後に査定官を現地に招き、復旧工法等を助言いただいております。

- ・野田村、岩泉町（1回、県工事）



一般県道安家玉川線 根井（野田村）



一般県道普代小屋瀬線 川口（岩泉町）

5 負担法移行後の水道の災害復旧事業

「生活衛生等関係行政機能強化のための関係法律の整備に関する法律」が令和6年4月1日から施行され、負担法の対象事業に水道が追加されました。

台風第10号により被災した盛岡市にて、県内初となる水道事業の災害査定が行われました。



盛岡市水道事業 上米内字畑井野（盛岡市）

施設管理者	盛岡市上下水道局
異常気象名	台風第10号
被災施設	堰堤、護岸、機械・電気設備等※
被災状況	取水施設の破損、導水管露出
申請額	44,788,000円
決定額	44,788,000円
復旧工法	コンクリートブロック積工、堰堤、魚道補修工、機器更新工（除塵機、油膜検知器、流量計）

※取水施設・導水施設と一体をなすもので負担法上の公共土木施設に位置付けられています。

6 今後の予定

災害査定にて復旧額が確定した公共土木施設の工事発注及び早期復旧に向けて、引続き取り組んでまいります。

問い合わせ先：

県土整備部 砂防災害課 災害復旧担当

TEL(直通) 019-629-5922 (内線 5922)